

平成21年5月1日

衆議院議長 河野洋平 殿

参議院議長 江田五月 殿

内閣総理大臣 麻生太郎 殿

人事院総裁 谷 公 士

人事院は、国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律等の規定に基づき、一般職の職員の期末手当等について別紙第1のとおり報告し、その改定について別紙第2のとおり勧告する。